

# 登米市議会報告

## 二階堂一男版



発行者 二階堂一男

住 所 登米市石越町北郷字遠沢72

TEL/FAX 0228-34-3607

### 第二次登米市総合計画基本構想及び基本計画 (平成28年度～平成37年度)可決 平成27年登米市議会定例会9月定期議会

平成27年登米市議会定例会9月定期議会が9月3日(木)から9月25日(金)までの23日間(休日を除く実質13日間)にわたり開かれ、請願1、報告7、条例の一部改正6、補正予算8、26年度決算認定10、同意1、の計38件が上程され質疑、討論の上いずれも原案可決となった。

一般質問は16人の議員が37件について市長、教育長、選舉管理委員長にそれぞれ考え方を質しました。又、平成28年度から平成37年度までのまちづくりの将来ビジョンを定めた第二次登米市総合計画も可決された。尚、平成27年10月で任期切れとなる藤井敏和副市長の再任も承認となりました。以下主なものについて報告致します。

#### ◎ 補正予算

##### ○ 一般会計(第5号)

既決の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億1,818万円を追加し、歳入歳出それぞれ473億9,766万円とするもの

##### ・歳出の主なもの

ふるさと応援寄付金に対する謝金	2,230万円
東日本大震災復興交付金基金積立	3,727万円
個人番号カード関連事務委託金	3,149万円
介護施設整備費	3億5,885万円
汚染稻わら保管庫屋根張替委託料	799万円
迫有機センター修繕料	1,591万円
多面的機能支払交付金	7,029万円
中学校用机、椅子整備費(追加分)	2,851万円等

##### ・歳入の主なもの

東日本大震災復興交付金等国庫支出金	7,705万円
県支出金	4億4,688万円
東日本大震災復興基金繰入れ	7,215万円等

##### ○ 国保特別会計(第2号)

既決の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1,481万円を追加し、歳入歳出それぞれ122億78万円とするもの

事業の精算に伴う返還金1億1,148万円を前年度繰越金(6,287万円)と、財政調整基金(5,125万円)等で補正するもの

##### ○ 後期高齢者医療特別会計(第2号)

既決の予算総額から歳入歳出それぞれ885万円を減額し、歳入歳出それぞれ7億8,803万円とするもの。広域連合への納付金減によるもの。

##### ○ 介護保険特別会計(第2号)

既決予算総額に歳入歳出それぞれ4,013万円を追加し歳入歳出それぞれ89億4,855万円とするもの。事業の精算に伴う返還金を前年度繰越金で補正するもの。

##### ○ 下水道事業特別会計(第3号)

既決の予算総額に歳入歳出それぞれ1,827万円を追加し歳入歳

出それぞれ51億9,541万円とするもの。前年度繰越金を一般会計に繰り入れるもの。

#### ◎ 条例

##### ○ 登米市個人情報保護条例の一部を改正する条例

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が平成25年5月31日に公布された事に伴い、特定個人情報の取り扱いを定める為の条例の一部を改正するもの。(保有特定個人情報の利用の制限等)

##### ○ 登米市手数料条例の一部を改正する条例

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が公布された事に伴い、通知カード及び個人番号カードの再交付手数料を定める為の改正

#### ◎ その他

##### ○ 第二次登米市総合計画基本構想及び基本計画の策定について

現行の総合計画の計画期間が平成27年度をもって終了する事から

登米市まちづくり基本条例に基づき、平成28年度から平成37年度までを計画期間とする第二次登米市総合計画を策定し、議会の議決を求めるもの……賛成多数で可決

##### ○ 工事請負契約の締結について

(仮称)長沼第二工業団地造成工事(平成27年度～平成28年度)

請負者 渡辺土建・佐々木重特定建設工事共同企業体(4共同企業体入札)

請負代金 11億8,692万円(税込)

工期 平成29年3月15日まで

##### ○ 市が資本金等の2分の1以上を出資している一般財団法人及び株式会社の経営状況についての報告

###### ① 公益財団法人登米文化振興財団(登米祝祭劇場)(議会提出資料から)

代表者 理事長 佐藤 寛一

総資本額 7,384万2千円 市の出資額 7,100万円

市の出資割合 96.2%

平成26年度売上高 1億2,637万円 当期損益▲62万円

###### ② 櫛とよま振興公社(とよま観光物産センター及び春欄亭他)

代表者 横澤 健二専務

総資本額 1,000万円 市の出資額 900万円

市の出資率 90.0%

平成26年度売上高 1億1,462万円 当期損益 96万円

###### ③ 櫛いしこし(チャチャワールド石越及び高森公園)

代表者 代表取締役社長 猪股 研

総資本額 6,300万円 市の出資額 3,500万円

市の出資率 55.6%

平成26年度売上高 5,315万円 当期損益 218万円

#### ※介護施設整備事業の概要

平成27年4月の介護保険法の改正により、特別養護老人ホームの入所基準が原則要介護3以上となった事から、要介護1,2の在宅生

活が困難な方の住まいの確保及び増加が見込まれる認知症対策としての施設整備、県の地域医療介護総合確保事業補助金を活用し施設を整備、運営する事業者の公募を行い、選定した事業者に対し施設整備及び開設準備に要する経費に対して補助金を交付するもの(財源は金額県支出金)

- ① 小規模なケアハウス 定員29人を2施設  
補助金1施設当たり 1億4,183万円
- ② 認知症高齢者グループホーム 定員9人を2ユニット  
補助金1ユニット当たり 3,758万円

## —私の一般質問—

### 1. 子育てについて

① 乳幼児及び児童・生徒の虫歯予防対策について  
虫歯予防は乳幼児からの対策が重要と言われる。虫歯「0」を目指す取り組みについて伺う

**市長**…本市の虫歯予防対策としては、集団検診として、母子保健法で定める1歳6ヶ月児検診、3歳児検診の他、市の独自事業として、2歳児の歯科検診と市内歯科医の協力を得て2歳6ヶ月児、3歳児は個別検診を実施、又、集団検診時には歯科衛生士を加え、個別の歯磨き指導及び、家庭用ジェルによるフッ素塗布を実施している。子供の虫歯については、おもに家庭間での唾液を介する感染である事から平成26年度から2歳児歯科検診に子供と保護者に簡易唾液検査を行い、虫歯に対するリスクを確認しながら、生活上の注意と仕上げ磨きの徹底について指導を行っている。又、小中学校の児童・生徒については歯科校医による歯科検診や指導・歯磨きカードの活用等により生活習慣の改善に取り組んでいる。これらの対策を継続した結果、平成18年度と平成26年度の比較で1歳と1歳6ヶ月検診で虫歯の無い子が3.2ポイント上昇し98.81%、3歳児検診で25.5ポイント上昇し71.3%児童で13.4ポイント上昇し29.7%、生徒では12.1ポイント上昇し39.0%と改善している。しかしながら、3歳児以降に於いては国、県の平均を下回っている状況であるので、生活習慣の改善を図り、生涯を通じて健康な生活を送る為、歯科医師会、保育所、学校関係機関と協力体制を強化し虫歯ゼロを目指して取り組んでいく。

② 幼児の夜型化防止に向けて  
3歳～6歳児の約10%が夜型していると報じられているが、本市としてどう把握し、対応していくのか。

**市長**…幼児期からの夜型生活パターンは、肥満や生活習慣病、又、発達への影響、多動性や攻撃行動等、精神的発達への影響等が問題視されている。平成26年度の本市に於ける幼児の夜

10時以降に寝る割合は1歳6ヶ月検診で3.6%、3歳児検診では6.8%と成長に伴いその割合が高くなってきて本市に於いても、早寝早起きが苦手な夜型の生活パターンが見受けられる。要因として親の不規則な就労時間や核家族化により社会全体が夜型になってきていることが考えられる。今後更に検診、相談、健康教育などあらゆる場面を通じて、早寝早起き、朝ごはんをキーワードに規則正しい生活の重要性を広く啓発していく。

### ③ 子供の貧困対策について

「子供の貧困対策の推進に関する法律」の施行及び閣議決定された、「子供の貧困対策に関する大綱」を受け本市に於ける対策について市長…子供の貧困は保護者、養育者の経済的な困窮などに起因し、特に一人親世帯に多い状況から、親への支援を行う事が重要なと考える。この事から市では、一人親家族の保育所優先利用や保育料の軽減、母子・父子家庭医療費助成事業を取り組んでいる。更に、親が就職に有利な資格取得を支援する高等職業訓練促進給付金の給付及び訓練終了支援金給付を行っている。又、平成27年度から、生活困窮者自立支援相談事業も行っている。  
**教育長**…教育委員会では、経済的な理由で就学困難な児童・生徒の保護者に対し修学旅行費や給食費、学用品等への援助を行うと共に、スクールソーシャルワーカーと協力し、支援が必要な場合に、早期の段階で生活支援や福祉制度による支援につなげて行けるよう福祉事務所とも連携を図り対応していく。

### 2. 市民バスの運行について

4月開校の総合産業高校中心のダイヤ編成で高齢者から不便になったとの声を聞く。こうした要望にどう対応するのか。又平成24年度をピークに利用者減となっている。ダイヤ編成に問題はないか。

**市長**…本年4月にこれまで9路線14系統から10路線24系統の運行にダイヤ改正を行った。市内県立高校の再編統合による通学に配慮すると共に、平成25年度に実施した市民アンケート調査における通院や買物動向等をもとに編成したものです。

再編成により利便性が高まったという反面、従来通りの利用が出来なくなった状況も生じている。10月1日から要望のあった3路線について改正を行う事としていますが、利用状況やコスト面も一定程度考慮する必要がある事から今後も路線全体の効率的な運行を念頭に、日常生活の移動手段として利用頂ける様対応して行く。

又、利用者減については、朝の6時から7時台の減少が大きくなっている事から通学する高校生の減少と考えている。4月から乗り継ぎで不利にならない様に通学用定期券利用制度を創設したところです。

を状れとなき指はの世に良暴まし声 会集人法 強況るしと最もす違人代對い挙さたにしが会々案こ明經あるるに衛要し参しる公大そえ更統争も先でを世くを衆てと高変べつ達やすはとに通耳か反がでにう白験る國9出權と、両必義務臣のるさきをのの数し界感作院、言のわきたが職るず断民りをし対開あ疑しで者最民条動行定國議要務員・憲。れをし人大のな遺じつ選來わ決る國新立業疑はじ主、貸、のかふ義たあた高やにさ使め民員がをは国法にて年せ定事のしち、問なざ主數す安意れれを事るち裁学違せとら投のあ負、会9。が長者反る称れ票3つうこ議9違官、す事してで分てとの員条憲及そるは、いその憲記憲及にとびし。交自るの2法さ法びはし、てこ戦衛。過以をれを裁、て内、れ権隊更半上変て尊判天い閣憲らをに数のえい重官皇る法法の否他、の贊るるし、又事制の事定國集賛成合。そはか局番はしの団成では又擁の、ら長人多て戦的が發、護他国



|あとがき|